

令和2年度 8月補正予算について

今回の補正予算は、「命」と「経済」の両立をめざす『みえモデル』に基づく取組を更に加速するとともに、国の第2次補正予算に基づく取組等を実施するため、県民の皆さんの安全・安心に直接関わるものや資金繰りなど、直ちに必要となる経費について、所要の措置を講じるものです。

今後、事態の状況を見極めながら、緊急度に応じて必要な対策を順次講じていきます。

【8月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	令和元年度最終補正後予算額 ①	令和2年度補正前の額 ②	8月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,470,206	786,398,717	18,100,950	804,499,667	10.3	2.3
特別会計	366,235,079	315,081,954		315,081,954	▲14.0	-
企業会計	38,645,777	62,611,391		62,611,391	62.0	-
合計	1,134,351,062	1,164,092,062	18,100,950	1,182,193,012	4.2	1.6

I 一般会計の内容

181億95万円

1 歳入

(1) 国庫支出金

174億3,535万円

国庫支出金について、
 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で141億4,648万2千円、
 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で19億3,933万3千円、
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で11億9,361万8千円、
 それぞれ増額するなど、あわせて174億3,535万円を増額補正する。

(2) 諸収入

6億6,560万円

諸収入について、中小機構からの収入として6億6,560万円を増額補正する。

2 歳出

(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

①感染拡大の防止と医療提供体制の整備（医療保健部） 96億5,929万1千円

県民の皆さんの命を守るための医療提供体制の整備を引き続き進めるため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して、検査体制の充実や重点医療機関等に対する空床確保料の補助等を行う。

（主な取組内容）

- (1) 検査体制充実のための抗原検査測定装置の導入支援及びPCR検査機器の追加配備による検査体制の増強
- (2) 電話相談窓口の増員
- (3) 軽症者用宿泊施設への患者搬送のための車両の購入
- (4) 重点医療機関や協力医療機関等に対する空床確保料の補助
- (5) 重点医療機関等が行う高度医療向け施設設備の整備に対する支援
- (6) 感染症の疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関が行う院内感染防止対策に対する支援
- (7) 感染症等の発生動向に関する情報提供システムの改良

②不安を抱える妊婦を対象とした分娩前ウイルス検査の支援や感染した妊産婦に対する寄り添い型支援の実施（医療保健部、子ども・福祉部） 1億9,488万1千円

感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、国の補助制度を活用して、かかりつけ産婦人科医と相談のうえ、分娩前にPCR検査など感染の有無を確認する検査を希望する妊婦に対して費用を補助する。加えて、県独自の制度として、県内在住の妊婦が分娩予定の医療機関で必ず検査を受けることができる仕組みを構築するため、国補助額を超える検査費用について検査を行う医療機関の負担とならないよう、協力する分娩取扱医療機関に補助する。

また、感染が判明した妊産婦に対して、退院後、助産師等が自宅訪問や電話等により、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など寄り添ったケア支援を実施する。

③飲食店や宿泊施設等への感染拡大予防ガイドラインの周知徹底（医療保健部）

666万8千円

飲食店や宿泊施設、理容・美容施設等の生活衛生関係営業施設が行う感染防止対策の徹底を図るため、各業界団体が作成した感染拡大予防ガイドラインの周知・啓発を行う。

- ④LINEを活用した接触確認システムの導入（医療保健部） 121万円
 店舗や施設、イベント等における感染拡大を防止するため、LINE（ライン）公式アカウントを活用して、店舗等やイベント会場に掲示されたQRコードを利用者や参加者が読み込んで登録することにより、必要があると判断した場合に登録者へ通知するシステムを導入する。
- ⑤介護施設等が行う感染防止対策への支援（医療保健部） 29億7,800万円
 感染防止対策を徹底したうえでの介護サービスの提供、在宅サービスを行う事業所の環境整備やサービスの再開に必要な経費などに対して、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して支援する。
- ⑥医療従事者や介護施設・障がい福祉施設等職員への慰労金の支給（医療保健部、子ども・福祉部） 15億6,220万4千円
 患者と接する医療従事者や介護施設・障がい福祉施設等に勤務し利用者と接する職員に対して、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して支給する慰労金について、支給対象者の増に伴い予算額を増額する。
 ※6月補正予算その2計上事業（85億8,710万円）の増額
- ⑦医療従事者への応援給付金の支給（医療保健部） 4,583万7千円
 感染症対策の最前線で懸命に尽力いただいている医療従事者等に対して、感謝と応援の気持ちを伝えるため県独自に支給する応援給付金（QUOカード）について、支給対象者の増に伴い予算額を増額する。
 ※6月補正予算その2計上事業（7,084万円）の増額。
- ⑧保育所等で働く職員への消毒用品等の配布（子ども・福祉部） 2,176万7千円
 感染防止対策などにより負担が増加している保育所等で働く職員への感謝と応援の気持ちを伝えるため県独自に配布する「みえ支え“愛”セット」（衛生用品等）について、支給対象者の増に伴い予算額を増額する。
 ※6月補正予算その2（6,550万5千円）の増額。
- ⑨災害対策活動における感染防止対策（防災対策部、医療保健部） 4,603万6千円
 県の災害対策活動について感染防止対策を講じながら円滑に実施するため、災害対策本部の密集を解消する屋外用大型エアテントの購入や県広域防災拠点の感染防止用品の購入等を行う。
 また、県内外の被災地への職員派遣にかかる感染防止対策として、マスクなどの装備品購入、派遣職員に対するPCR検査費用等の経費を計上するとともに、市町における避難所等の感染防止対策を支援するため、簡易ベッドや間仕切りの購入を行う。

(2) 地域経済の再生と進化

① 中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援（雇用経済部） 7億1,460万円

県中小企業融資制度「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資枠を2,000億円から3,000億円へ拡大するとともに、「セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）」の融資枠を500億円から1,000億円へ拡大する。

	三重県中小企業融資制度 「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」
融資枠	2,000億円→ <u>3,000億円</u>
利子補給率	三重県新型コロナウイルス感染症対応資金 利率：事業者負担率 1.6%（当初3年間無利子（県補助率 1.6%）） ※融資枠の拡大に伴い、県が利子補給を行う経費を計上する。

	三重県中小企業融資制度 「セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）」
融資枠	500億円→ <u>1,000億円</u>
保証料	セーフティネット資金（保証4号） 保証料率：事業者負担率 0.2%（県補助率 0.7%） →追加保証枠 250億円 セーフティネット資金（危機関連保証） 保証料率：事業者負担率 0.2%（県補助率 0.6%） →追加保証枠 250億円 ※融資枠の拡大に伴い、県が保証料補助を行う経費を計上する。

②中小企業・小規模企業による販路開拓や生産性向上をめざす取組への支援

(雇用経済部)

1億8,180万5千円

感染症の影響による急激な環境変化により経営に支障をきたしている中小企業・小規模企業を支援する三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金について、三重県版経営向上計画連携型の追加公募を行うとともに、飲食店における感染防止対策の徹底を支援するため、予算額を増額する。

※令和2年度第1号補正予算、4月補正予算および6月補正予算その1計上事業(計9億9,679万円)の追加。

(三重県版経営向上計画連携型)

- ・対象企業 : 中小企業・小規模企業
(最近1か月の売上が前年同月比15%以上減少している事業者)
- ・対象取組 : 三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性向上等の取組
- ・補助率 : 10/10
- ・補助金額 : 三重県版経営向上計画ステップ2 認定企業 50万円以内
同 ステップ3 認定企業 100万円以内
- ・補助対象経費 : ①広報費、②展示会等出展費、③開発費、④感染防止対策費、⑤印刷製本費
⑥雑役務費、⑦借料、⑧機械装置等費、⑨備品購入費、⑩外注費

(飲食店向け感染防止対策型)

- ・対象企業 : 中小企業・小規模企業
(飲食店営業許可証または喫茶店営業許可証の交付を受けている事業者)
- ・対象取組 : 業種別ガイドライン等を踏まえた感染防止対策取組
- ・補助率 : 10/10
- ・補助金額 : 10万円以内
※ただし、複数店舗を有する事業者が複数店舗で対策を講ずる場合の
上限額は20万円以内
- ・補助対象経費 : 感染防止の取組に要する消耗品等購入費、備品・資材購入費 等

③県内周遊及び誘客の促進（雇用経済部） **5億3,068万円**

感染症の状況を見据えながら実施しているみえ旅プレミアム旅行券事業等については、非常に多くのニーズがあることから、宿泊クーポン事業や体験施設の利用を促進する助成事業などについての予算額を増額する。

※6月補正予算その2計上事業（7億7,446万6千円）の追加。

（取組内容）

- (1) 9月以降に実施予定の「スマホでみえ得キャンペーン」を活用したプレゼント企画や三重県独自の宿泊割引事業の実施にかかる増額
- (2) 県内体験施設利用促進事業について、体験アクティビティの利用予定者数の増をふまえた増額

④観光地における安全・安心を促進するための取組（雇用経済部） **6,509万5千円**

感染防止対策を徹底し、誰もが楽しめる安全・安心な観光地づくりをめざして、県内観光地においてAIを活用した混雑予測や小型モビリティなどを用いた実証実験を実施し、地域全体で行う新たな接客スタイルを検討する。

⑤南部地域への体験型教育旅行の促進（地域連携部） **1億2,167万2千円**

県外への教育旅行の実施が難しい中、多様で豊かな自然や歴史風土を有する南部地域の価値を県内の児童生徒に認識してもらうため、体験を取り入れた教育旅行への支援制度について、申し込みの増に対応するため予算額を増額する。

※6月補正予算その2計上事業（537万5千円）の追加。

(3) 安全・安心な暮らしの再構築

①緊急小口資金等の貸付原資等の追加（子ども・福祉部） **19億3,213万4千円**

休業等を理由に一時的な資金が必要な方への緊急の貸付、収入の減少や失業等により生活の立て直しのための安定的な資金の貸付のため、貸付上限額の引き上げなど特例措置が設けられた個人向け緊急小口資金等について、貸付原資など必要な費用を追加補助する。

※令和元年度最終補正予算その2、令和2年度4月補正予算および6月補正予算その2計上事業（計15億1,900万円）の追加。

②生活に困窮される方に対する相談体制の強化（子ども・福祉部） **272万7千円**

感染拡大の影響に伴い、生活に困窮される方からの相談が増加していることから、三重県生活相談支援センターの相談支援員を増員（5名→6名）し、相談体制の強化を行う。

③自殺予防に関する電話相談の拡充（医療保健部） **552万2千円**

失業や休業等による自殺リスクの高まりに対応するため設置している自殺予防・自死遺族電話相談について、現在開設している平日昼間に加えて、夜間及び休日にも相談対応を行う。

④感染症の正しい認識と理解に向けた対応（環境生活部） **237万6千円**

感染症を起因とした人権侵害や誹謗中傷等を防止し、県民の皆さんの正しい認識と理解を深めるため、ラジオを活用した啓発活動を継続して実施する。

⑤外国人住民を対象とした相談体制の拡充（環境生活部） **120万7千円**

みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）で実施している外国人住民を対象とした社会保険労務士等による緊急専門相談会について、感染拡大の影響をふまえ、令和3年3月まで継続して実施する。

⑥文化団体等への活動支援（環境生活部） **2,723万8千円**

県内文化芸術団体等が感染症対策を講じながら活動再開できるよう支援するため、県立文化施設の利用に関する相談業務を行うとともに、利用時の施設使用料や感染症対策に係る消耗品への補助を行う。また、市町の文化施設担当者等を対象に、総合文化センターで音楽や演劇等に係る感染症対策を講じたイベントについて実践的な研修会を行う。

相談事例の市町への情報共有や研修会への参加を通して、各地域における実情に応じた取組につなげる。